

寄附の不当勧誘に係る情報の受付状況
(4月1日から6月30日まで)

	寄附の勧誘に関する情報の受付件数 (注1)	提供情報に基づく寄附の勧誘時期 (注2)			寄附の不当勧誘が疑われる内容が含まれた情報(注3)
		令和5年3月31日以前	令和5年4月1日以降	不明	
全 体	4 5 3 件	1 0 5 件	9 8 件	2 5 0 件	5 6 件
消費者庁ウェブフォーム等 ※ 6月30日までの受付件数	1 1 5 件	1 0 件	5 2 件	5 3 件	7 件
全国の消費生活センター等 ※ 6月30日までのPIO-NET登録件数のうち、寄附の勧誘に関するもの	2 1 9 件	4 3 件	4 4 件	1 3 2 件	2 7 件
靈感商法等対応ダイヤル ※ 6月23日までに受け付けた相談のうち、寄附の勧誘に関するもの(注4)	1 1 9 件	5 2 件	2 件	6 5 件	2 2 件

- 注1 寄附の勧誘に関する情報として受け付けたものの件数(勧誘の不当性は問わない。情報は重複している可能性がある。)
注2 提供された情報に基づき、寄附の勧誘時期を整理したもの(勧誘の不当性は問わない。。「令和5年3月31日以前」及び「令和5年4月1日以降」のいずれにおいても寄附の勧誘が行われたとする情報は、「令和5年4月1日以降」にのみ計上している。
注3 情報内容を精査し、不当寄附勧誘防止法第3条(配慮義務)、第4条又は第5条(禁止行為)の規定に抵触することが疑われる内容を含む情報と認めたものの件数。ただし、行政措置の対象とならない令和5年3月31日以前の寄附の勧誘を含む。
注4 6月24日以降に受け付けた情報については、精査し、次回公表時に改訂。